

県内の患者の発生状況

1 検査陽性者の状況（令和2年7月28日 24時現在）

(単位：人)

検査実施者数	陽性者数（累積）					
	入院（宿泊療養を含む）	死亡	退院			
				中等症以下	重症	
24,520	1,059	203	195	8	45	811
+509	+33	+33	+29	+4	0	0

※下段は前日比

[検査内訳]

区分	PCR検査	抗原検査	合計	陽性者数
地方衛生研究所等	17,032		17,032	888
	+332		+332	+16
民間検査機関等 (医療機関等)	5,887	1,601	7,488	171
	+156	+21	+177	+17
合計	22,919	1,601	24,520	1,059
	+488	+21	+509	+33

※医療機関等からの報告により集計

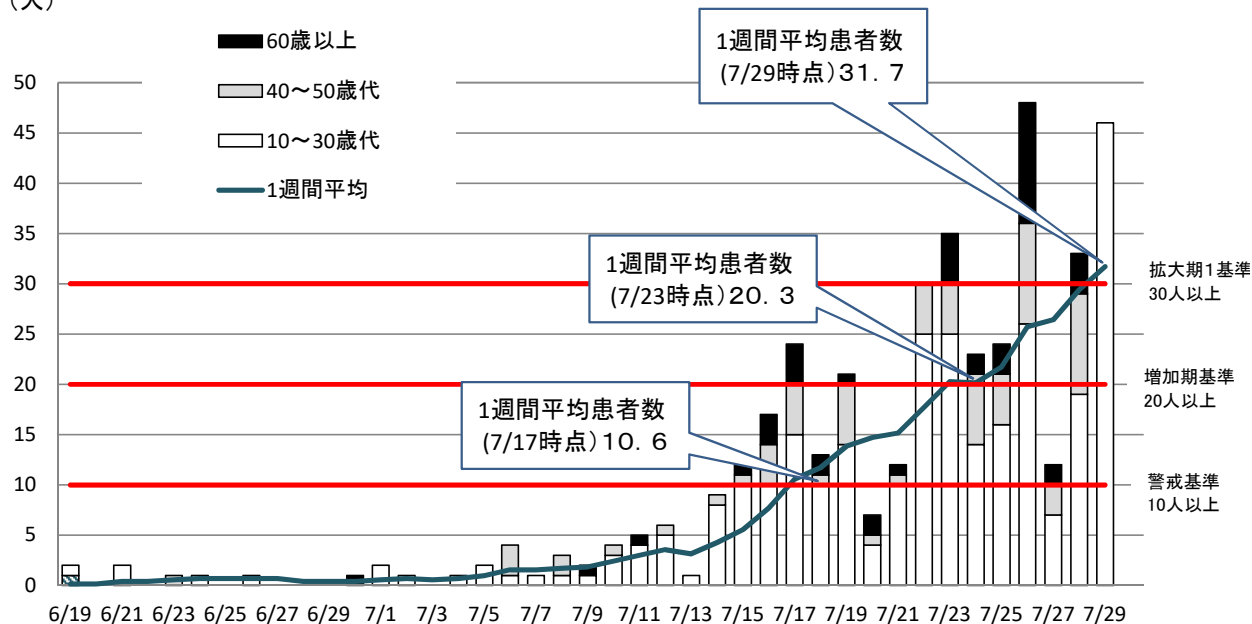
※下段は前日比

[入院内訳]

区分	確保病床等	患者数	差引
入院	652	148	504
宿泊	500	55	445
合計	1,152	203	949

2 6/19以降に発生した患者の状況（360人）

(人)



(1) 男女別患者数：男性が約60%

区分	(6/19~7/28)		直近1週間	
	患者数	(%)	患者数	(%)
男性	214	59.4	121	58.7
女性	146	40.6	85	41.3
計	360	100	206	100

(2) 年齢別患者数

20歳代を中心に若者が多い

区分	(6/19~7/28)		直近1週間	
	患者数	(%)	患者数	(%)
10代未満	9	2.5	7	3.4
10代	35	9.7	20	9.7
20代	147	40.8	74	35.9
30代	48	13.3	31	15.0
小計	239	66.4	132	64.1
40代	41	11.4	24	11.7
50代	33	9.2	21	10.2
小計	74	20.6	45	21.8
60代	23	6.4	16	7.8
70代	14	3.9	6	2.9
80代	7	1.9	6	2.9
90代	1	0.3	0	0.0
小計	45	12.5	28	13.6
非公表	2	0.6	1	0.5
計	360	100	206	100

(3) 職業別患者数

区分	(6/19~7/28)		直近1週間	
	患者数	(%)	患者数	(%)
学生等	42	11.7	27	13.1
会社員等	141	39.2	66	32.0
自営業	16	4.4	9	4.4
無職	41	11.4	18	8.7
不明・調査中	120	33.3	86	41.7
計	360	100	206	100

(4) 管轄保健所別患者数：都市部に多い

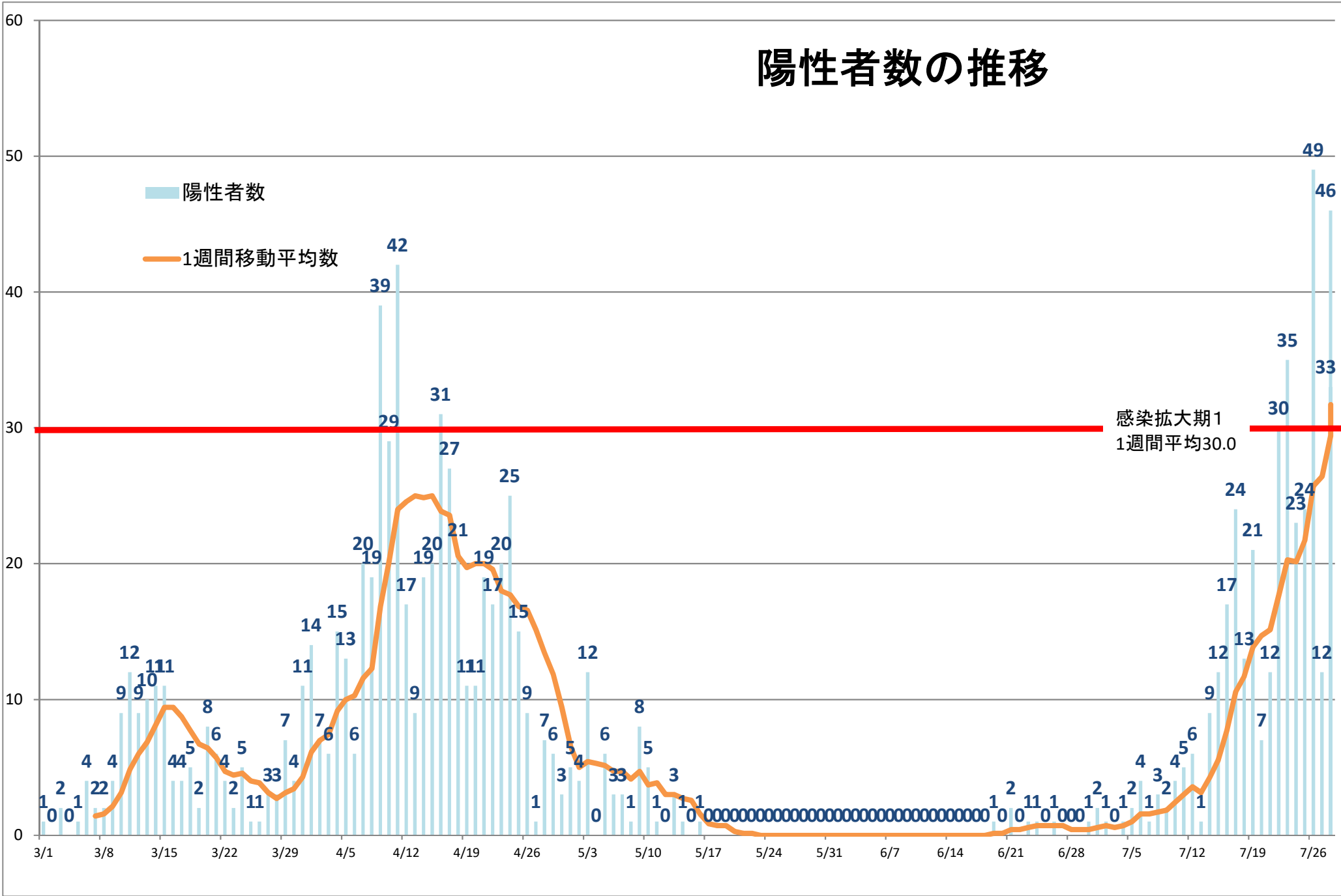
区分	(6/19~7/28) 患者数	直近1週間	人口10万対
県所管			
芦屋	18	9	9.52
伊丹	36	22	5.77
宝塚	27	9	2.69
加古川	8	4	0.97
加東	7	4	1.52
中播磨	3	3	7.31
龍野	1	1	0.63
赤穂	5	4	4.52
豊岡	0	0	0.00
朝来	0	0	0.00
丹波	2	1	0.99
洲本	2	0	0.00
小計	109	57	—
神戸市	115	67	4.41
姫路市	21	9	1.70
尼崎市	43	31	6.86
西宮市	63	37	7.59
明石市	9	5	1.67
小計	251	149	—
合計	360	206	—

(5) 感染経路別患者数

飲食店は、接待やお酒を伴う店、カラオケ店等を含む

感染推定地	感染推定場所	(6/19~7/28)		直近1週間	
		患者数	(%)	患者数	(%)
県内	飲食店	17	4.7	5	2.4
	家庭	37	10.3	26	12.6
	職場等	20	5.6	8	3.9
	友人との会食・ 談話等	27	7.5	11	5.3
	クラスター (保育園)	10	2.8	8	3.9
	その他	7	1.9	0	—
	小計	118	32.8	58	28.2
県外	飲食店	25	6.9	6	2.9
	職場等	10	2.8	5	2.4
	友人との会食・ 談話等	12	3.3	6	2.9
	その他	17	4.7	8	3.9
小計	64	17.8	25	12.1	
調査中	173	48.1	123	59.7	
不明	5	1.4			
合計	360	100	206	100	

陽性者数の推移



フェーズごとの対応方針(社会活動制限)について

区分		感染小康期	感染警戒期 (7/17~7/23)	感染増加期 (7/23~7/29)	感染拡大期1 (7/29~)	感染拡大期2	
判断 基準	新規陽性者数 (1日当たり(直近 1週間平均))	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上	
	直近1週間の人口 10万人当たりの 新規感染者数	1. 25人未満	1. 25人以上	2. 5人以上 [政府が定める社会への協力要請基準]	3. 75人以上	5. 0人以上	
対応の方向性		予 防	警 戒	制 限 強 化			
対応 方針	共通事項	感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進、「兵庫県新型コロナウイルス追跡システム」の利用促進					
	外出自粛等	(なし)	<ul style="list-style-type: none"> ○発熱等の症状がある場合は外出を控えるよう要請 ○感染が再拡大している地域への不要不急の移動の自粛を要請 ○ガイドライン等に基づく感染防止対策がなされていない施設(接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等)の利用自粛を要請 ○若者に対し、飲食中の大声での会話、回し飲みを避けるよう要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○発熱等の症状がある場合は外出を控えるよう要請 ○特に、高齢者や基礎疾患のある者は、不要不急の外出を自粛するよう要請 ○感染が再拡大している地域への不要不急の移動の自粛を要請 ○ガイドライン等に基づく感染防止対策がなされていない施設(接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等)の利用自粛を要請 ○感染防止策がなされていないイベントへの参加自粛要請 ○若者に対し、飲食中の大声での会話、回し飲みを避けるよう要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都など感染が再拡大している地域への不要不急の移動の自粛を要請 ○発熱等の症状がある場合は外出を控えるよう要請 ○特に、高齢者や基礎疾患のある者は、不要不急の外出を自粛するよう要請 ○ガイドライン等に基づく感染防止対策がなされていない施設の利用自粛を要請 ○大人数での会食や飲み会を避けること特に若年層をはじめとするグループに対し、接待を伴う飲食店等の利用を控えるよう要請 ○大声での会話、回し飲みを避けるよう要請 ○感染防止策がなされていないイベントへの参加自粛要請 	同左 <「接触機会の8割低減」を検討>	
	イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○開催の目安 ・屋内: 定員の半分以上 ・屋外: 距離を十分に確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等の中止又は延期を要請 ○開催の目安 ・屋内: 5,000人以下、定員の半分以上 ・屋外: 5,000人以下、距離を十分に確保 ・1,000人超のイベントは事前相談を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等の中止又は延期を要請 ○ガイドラインに基づく感染防止策がなされていないイベントの中止又は延期を要請 ○開催の目安 ・屋内: 5,000人以下、定員の半分以上 ・屋外: 5,000人以下、距離を十分に確保 ・1,000人超のイベントは事前相談を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等の中止又は延期を要請 ○ガイドラインに基づく感染防止策がなされていないイベントの中止又は延期を要請 ○開催の目安 ・屋内: 5,000人以下、定員の半分以上 ・屋外: 5,000人以下、距離を十分に確保 ・1,000人超のイベントは事前相談を要請 	同左 <国の開催基準を踏まえて対応>	
	事業活動	○業種ごとの感染予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を要請	○業種ごとの感染予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を要請	○業種ごとの感染予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を要請	○業種ごとの感染予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を要請	○業種ごとの感染予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を要請 特に接待を伴う飲食店及び酒類の提供を行う飲食店等に対し、保健所による食品衛生法上の指導にあわせた感染防止策の周知	同左 <「クラスター発生施設及びガイドラインを遵守していない施設に対する休業要請」を検討>
	出勤等	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の推進 ○「三つの密」の回避 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の徹底 ○「三つの密」の回避 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の徹底 ○「三つの密」の回避 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務(テレワーク)、TV会議、ローテーション勤務等の徹底 ○「三つの密」の回避 	同左 <「出勤者数の7割削減」を検討>	

(注) 発動内容については、近隣府県の動向、国の方針、地域別状況を踏まえて総合的に判断

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対応方針（抄）

(略)

III 措置

1 医療体制

(1) 入院体制

○新規陽性患者の発生状況に応じて、フェーズごとに体制を強化するシナリオに、感染がさらに拡大する局面も見据え、新たなフェーズ（「感染拡大期2」）を追加した計画に対応し、重症対応 110床、中軽症対応 542床の計 652床を確保した。

感染拡大期1に移行したことから、重症対応 90床、中軽症対応 410床の計 500床体制を早急に構築する。

今後も、シナリオに基づき機動的な対応を行う。

【フェーズに応じた体制】

区分	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期1	感染拡大期2
目安 新規陽性 患者数 (1週間平均)	10人未満	10人以上 (警戒基準)	20人以上	30人以上	40人以上
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者数 発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者数 発生に対応
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度

(略)

(2)～(3) (略)

(4) 検査体制の強化

○衛生研究所、民間検査機関、帰国者・接触者外来へのPCR検査機器購入支援などにより、検査体制の充実を図り、2,500件/日の検査件数を確保する。

○濃厚接触者のうち無症状者や、希望する妊婦にも検査を実施し対象を拡大する。

○医療機関や社会福祉施設、学校などで陽性者が確認され、感染の拡がりや疑われるなど、クラスター（集団感染）の発生が懸念される場合には、濃厚接触者以外にも幅広く関係者を対象として検査を実施する。

○県健康科学研究所において、感染状況を踏まえ、PCR検査試薬15,000件分を順次購入する。

○抗原検査については、救急患者の早期診断に活用するなど状況に応じてPCR検査と併用して実施する。また、発症2日目から9日以内の有症状者については、陽性の場合に加えて、新たに陰性の場合についても診断を確定する。

○抗体検査については、正確な感染状況の把握に資するため、神戸大学と協力して研究を推進する。

(5)～(10) (略)

2 学校等

(1) 公立学校

[県立学校]

①教育活動

感染防止対策を講じた上で、実施する。

特に、県外で活動する場合においては、感染防止対策がとられていることを確認の上、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法などを十分に検討のうえ実施する。

なお、今後、県内外における感染者がさらに増加した場合においては、感染状況を踏まえ、地域を限定することを検討する。

○感染防止対策

- ・各教室で可能な限りの間隔をとる。
- ・マスクを着用する。
- ・換気を行う。
- ・必要に応じてフェイスシールドを着用する。 など

②部活動

○感染防止対策を講じた上で、「いきいき運動部活動」、「文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、平日4日2時間程度、土日1日3時間程度の実施とする。

○公式試合、練習試合、合同練習・合宿については、感染防止対策を講じた上で、実施する。

特に、県外で活動する場合においては、感染防止対策がとられていることを確認の上、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法などを十分に検討のうえ実施する。

なお、今後、県内外における感染者がさらに増加した場合においては、感染状況を踏まえ、地域を限定することを検討する。

③～④ (略)

(2)～(3) (略)

3 (略)

4 社会福祉施設

(1) 高齢者施設、障害者施設等

○高齢者、障害者など特に支援が必要な方々の居住や支援に係るすべての関係施設・事業所について、感染防止対策を厳重に徹底した上での事業実施を要請する。

○面会者からの感染を防ぐため、オンライン面会等を活用し、直接対面を避けることを要請する。

○今後は、高齢者施設、障害者施設等において、概ね2ヶ月分のマスク、消毒液等の使用量確保を図ったうえで、さらに概ね2ヶ月分の使用量相当を県において保管する。

○高齢者、障害者等の施設において、新型コロナウイルス患者が発生した場合の基本的対応方針を定め、施設内感染を防ぐための仕組みを整備する。また、新型コロナウイルス感染者が発生し、職員が不足する施設向けに、協力施設等からの職員派遣等の仕組みを整備する。

(2)～(4) (略)

5 (略)

6 外出自粛等の要請（法第 24 条第 9 項）

○次の事項を県民に要請する。

- ・東京都など感染が再拡大している地域への不要不急の移動を自粛すること
- ・発熱等の症状がある場合は、外出を控えること
- ・特に、高齢者や基礎疾患のある者は、不要不急の外出を自粛すること
- ・業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策（検温、換気、人数制限、連絡先登録など）がなされていない施設への出入りを自粛すること
- ・大人数での会食や飲み会を避けること。特に、若年層をはじめとするグループは、接待を伴う飲食店等の利用を控えること
- ・大声での会話、回し飲みを避けること
- ・感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策がなされていないイベント等への参加を自粛すること
- ・感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」（新しい生活様式）の推進
「3密」（密閉・密集・密接）の回避、身体的距離の確保、マスクの着用 等

※熱中症リスクを考慮し、屋外で十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクを外す。

○店舗・施設やイベント等における感染拡大防止を図るため、クラスター発生のおそれがある時等に迅速に利用者への注意喚起情報を提供する「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用を要請する。

○新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を要請する。

7 （略）

8 事業者への感染防止対策等の要請（法第 24 条第 9 項）等

○業種や施設の種別ごとの感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底を促すとともに、関係団体を通じて協力を要請する。

○特に接待を伴う飲食店及びその他の酒類の提供を行う飲食店等に対し、保健所による食品衛生法上の指導にあわせた感染防止策を周知する。

○飲食店においては、発熱、せき、味覚障害など、少しでも症状がある従業員がいる場合の自宅待機及び検査受診を要請する。

○「感染拡大防止宣言ポスター」の掲示を要請する。

○「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と QR コードの掲示を要請する。

○店舗・施設利用者へ「COCOA」の登録を要請する。

○次の事項を事業者・関係団体に要請する。

- ・感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」（新しい生活様式）の推進
- ・関係団体を通じた企業等に対する接触機会低減等の取組
在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議、ローテーション勤務、時差出勤等の取組を推進、職場での「3密」（密閉・密集・密接）の回避、職場内の換気の励行、発熱等の風邪症状が見られる従業員への出勤免除、若年層による大人数の会食への注意喚起

9 （略）

10 県としての対応等

(1) （略）

(2) 補正予算の実施等

- ・国の補正予算等に基づき編成した県の補正予算（4月補正、6月補正、7月補正）の速やかな実施を図る。

(3) （略）

感染拡大を食い止めるため、取組の徹底を ～今が正念場です～

兵庫県では、本日、新規感染者が46人確認され、直近1週間の移動平均で30人を超え、「感染拡大期」に入りました。

「感染警戒期」から6日で「感染増加期」に、「感染増加期」からもわずか6日での移行であり、県内で感染が急速に拡大していることが懸念されます。

現状では若年層が大半ですが、60代以上の患者割合が増加傾向にあり、このまま感染拡大が続けば、重症患者の増加や病床の逼迫など、事態が深刻化しかねません。

県民、事業者の皆様には、これ以上の感染拡大を食い止めるため、次のことについて、改めて徹底をお願いします。

県民の皆様へ

- 東京都など感染が再拡大している地域への不要不急の移動を自粛してください。
- 業種ごとのガイドライン等に基づく感染防止対策がなされていない施設の利用を自粛してください。
- 大人数での会食や飲み会を避けてください。特に、若年層をはじめとするグループは、接待を伴う飲食店等の利用を控えてください。
- 飲食の場では大声での会話や回し飲みは避けてください。
- 「3密」の回避、マスクの着用等、「ひょうごスタイル」に取り組んでください。

事業者の皆様へ

- ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底するとともに「感染防止対策宣言ポスター」の掲示をお願いします。
特に、接待を伴う飲食店及びその他の酒類の提供を行う飲食店は、ガイドライン遵守の徹底をお願いします。
- 施設での「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、施設内でのQRコードの掲示をお願いします。
- 在宅勤務（テレワーク）、TV会議、ローテーション勤務等により、出勤者数の削減をお願いします。

まさに今が、正念場です。

新型コロナウイルス感染拡大防止は、県民の皆様、事業者の皆様一人ひとりの取組にかかっています。皆様の一層のご理解、ご協力をお願いします。

令和2年7月29日

兵庫県知事 井戸敏三